

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵送入札）に付します。

令和6年10月18日

名古屋市長職務代理者 名古屋市副市長 中田英雄

1 入札に付する事項

(1) 件名

守山区役所・志段味支所における自動販売機設置に伴う名古屋市有地の
一時貸付

(2) 物件の表示

物件 番号	種類	施設名称	設置場所	設置 台数	最低貸付価格 (月額・円)	特記仕様
守山 － 1	清涼 飲料水	守山区役所	1階 西玄関前 (屋外)	1台 (切替)	800円	災害時 支援型 バンダー
			1階 中央玄関 前 (屋外)	1台 (新規)		
守山 － 2	清涼 飲料水	守山区 志段味支所	1階 玄関前 (屋外)	1台 (切替)	400円	災害時 支援型 バンダー

(3) 用途の指定

入札案内書の示すところにより、自動販売機の設置のために使用しな
ければならない。

(4) 貸付期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

令和 8年 4月 1日から最大 4年を限度に、1年を単位として契約を更新できるものとする（最大令和12年 3月31日まで）。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項各号に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年（自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後に正当な理由がなく契約を締結しなかった者については 3 か月）を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3 月 5 日付け15財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）
- (5) 本公告の日から落札決定の日までの間に指名停止の期間がある者
- (6) 本公告の日から落札決定の日までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成 20 年 2 月 15 日付け 19 財管第 253 号）に基づく排除措置を受けている者
- (7) 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績を有しない者

3 契約条項を示す場所、入札参加申込及び入札案内書の配布期間等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒468-8510

名古屋市守山区小幡一丁目3番1号

名古屋市守山区役所区政部企画経理課（区役所庁舎3階）

電話 052-796-4648

(2) 入札参加申込書及び入札案内書の配布期間

本公告の日から令和 6年11月13日（水）まで

(3) 入札参加申込書及び入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<https://www.city.nagoya.jp/moriyama/page/0000178585.html>

4 入札参加申込受付期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）より提出すること。

(1) 受付期間

本公告の日から令和 6年11月13日（水）午後 5時00分まで

(2) 提出先

〒463-8510 名古屋市守山区小幡一丁目 3番 1号

名古屋市守山区役所区政部企画経理課（区役所庁舎 3階）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後3月以内のものとし、連名の場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員に関する調書（ただし法人の場合のみとする。）

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績がわかるもの（官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し。）

5 入札書の提出方法、入札期間及び送付先

(1) 提出方法

郵送（書留又は簡易書留郵便）

(2) 入札期間

入札参加書到達から令和 6年12月24日（火）午後5時00分まで（必着）

(3) 提出先

〒463-8510 名古屋市守山区小幡一丁目 3番 1号

名古屋市守山区役所区政部企画経理課

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 6年12月25日（水）午後4時00分

(2) 場所

名古屋市守山区小幡一丁目 3番 1号

名古屋市守山区役所 第 2会議室（区役所庁舎 4階）

7 その他

(1) 入札回数 1回

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、指定する額の入札保証金を入札までの間に納付しなければならない。ただし、入札保証金は申込者自らが管理・運営する自動販売機を設置した実績がわかる書類を提出して、契約を締結しないおそれがないと認められる場合に、免除することとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として、貸付月額（入札金額）の 6月分に相当する額を納付しなければならないものとする。名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、入札者が不在の場合、又はくじを引かない場合はこの入札事務を担当しない職員が代行する。

(8) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) その他

詳細は入札案内書による。